



平成 26 年 12 月 19 日
復興庁

まちなか再生計画の認定について

宮城県女川町から申請があった「まちなか再生計画」について、12 月 19 日に第 1 号として認定します。

これは、国として被災地の商店街再生を支援するものです。

(参考)

- まちなか再生計画は、被災地域の中心市街地において、被災事業者が共同で入居する商業施設整備の概要を定めるとともに、公共施設等の整備、来街者導線の確保など周辺のまちづくりを一体に進めるための計画です。
- 国として、被災地域の本格的な商店街再生を支援するため、商業施設等復興整備補助金*を創設しました。まちなか再生計画の認定は、同補助金の交付を受ける前提となるものです。
- 本認定を受けるのは、女川町の計画が初めてです。計画の認定後、女川みらい創造株式会社が、計画に位置づけられた女川駅前の「テナント型商業施設」を、商業施設等復興整備事業費補助金の交付を受けて整備します。(平成 27 年秋～年末に開業予定)。

* : 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金のうちの商業施設等復興整備事業。平成 25 年度補正予算で創設。同補助金は、本年 1 月に住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォースが取りまとめた商業集積・商店街再生加速化パッケージの中の主要施策。

本件連絡先：復興庁
産業復興総括 田所、麻岡、青田
TEL : 03-5545-7253
宮城復興局 中野、佐々木
TEL : 022-266-2251

女川町まちなか再生計画の認定について

- 宮城県女川町から申請があった「まちなか再生計画」について、12月19日に第1号として認定する。
- まちなか再生計画の認定は、国として、被災地の商店街の再生を支援する制度を創設したものの。計画を認定することにより、商業施設等復興整備補助金の対象となる。
- 女川町では、認定後、同補助金の活用により、駅前の商業施設を整備する(平成27年秋～年末開業予定)

●スキームの流れ

①まちなか再生計画の認定
(復興庁・外部評価委員会)

②商業施設等復興整備補助金の交付(中小企業庁)

③商業施設の建築・テナントの入居

④商業施設の運営

●女川町まちなか再生計画のポイント

1. 土地利用計画

- 女川町大字女川浜(JR女川駅前)に、面積約7.4haの計画区域を設定。
- 中心市街地をJR女川駅を中心とした女川浜地区に集約して再生を図る。
- 公共施設、観光施設、業務地域等を集約。

4. 商圈分析

- 従来の商業施設規模、将来人口等を考慮し、商業施設整備の適正規模について検証。

2. 公共施設等配置計画

- 駅前プロムナード沿いに、テナント型商業施設、(仮称)地域交流センター、(仮称)物産センター、(仮称)水産業体験施設を配置。
- JR女川駅及び温浴施設、町役場、保健センター、生涯学習センター、メモリアル公園等の公的施設を配置。

5. 商業施設整備計画

- 建築面積2,376㎡(うち店舗面積1,832㎡)、建築工法は木造及び鉄骨造。
- 入居テナントは小売店舗、飲食店等の計28店舗(うち被災テナント15店舗)を予定。
- 施設整備費6.7億円(建物・外構工事費6.1億円、設計費・施工管理費0.6億円)。

3. 導線計画・駐車場整備計画

- 国道398号線を観光客向けの導線、駅前清水線、堀切山駅前線を町民の日常生活向けの導線と想定。駐車場を町が約300台分整備。
- 高台住宅地や周辺公共施設からの歩行者、漁船の乗組員等によるプロムナードを中心とした徒歩導線を想定。

6. 事業実施体制

- 女川みらい創造株式会社がテナント型商業施設を整備・運営。同社が、(仮称)物産センターを整備(平成28年秋開業予定)
- テナント型商業施設、(仮称)物産センターを含む中心市街地商業エリアについて、同社がエリアマネジメントを実施。

区域周辺の公共施設等配置図



テナント型商業施設内配置図



●**デイリーエリア**
日常生活に必要な生鮮三品を扱うコンビニエンスストアや薬局(ドラッグストア)、その他町民が日常利用する店舗等を配置

●**フードエリア**
海鮮焼屋、焼肉屋等の飲食店、居酒屋、スナック等を配置

●**ファクトリー・リテールエリア**
商品制作過程の見学・体験もできる工房併設型店舗や町民・観光客がくつろげるコーヒーショップ、ダイビングショップ、レンタカーなどの観光客向け店舗等を配置



テナント型商業施設イメージ図